

第3回 新庁舎建設基本計画市民検討委員会 議事要旨

- 1 日時 平成30年1月25日(木) 13時30分から15時00分まで
- 2 場所 大村市役所 第2応接室
- 3 出席者 委員10名(1名欠席)
事務局 大村市財政部用地管財課新庁舎整備室
基本計画策定支援事業者((株)山下設計)

4 議事要旨

(1) 前回会議の主な意見と市の説明について

ア 事務局説明の要旨

前回会議内容の確認及び追加説明

追加説明は、来庁者用駐車場及びボート場の騒音について説明

イ 意見 なし

(2) 基本計画(案)市民交流機能について

ア 事務局説明の要旨

前回会議での委員からの意見を踏まえ、市民交流機能を作成について説明

イ 意見等

委員：子育て支援のスペースを設けてはどうか。

事務局：キッズコーナーについては考えているが、保育所的なことは今のところ考えていない。新庁舎にこども未来部が入ることで、子ども関係の相談などができるようになる。保育所的な機能については、市役所外の場所で考えていく。

委員：先日、県の新庁舎を見学し、県民用スペースがあったが、職員の顔が見えない。市役所は住民に対してもっと身近な施設なので、市民利用スペースをつくることで、職員の顔が見えないといったことにならないようにしてほしい。他市の新庁舎を視察したときは、案内板が分かりにくいという意見があった。1階のロビーにいろいろな物があれば案内しやすく、市民も利用しづらいと思う。

委員：コミセンの喫茶ラウンジに、大型の冷蔵庫が放置され、そこは活用されていないようだが、このスペースは当初どういう考えで設置されたのか。

事務局：当初は食堂を運営していたが、諸事情によりうまくいかないということもあって現状のようになっている。当初どういうコンセプトで設置したかはよく承知していない。そのような状況も踏まえて、市役所にどのような食堂を入れるか検討したい。

委員：そのラウンジの経緯も調べた上で説明した方が市民にとっては分かりやすい。

委員：市庁舎は市民が利用しやすいように、親しみやすいようなロビー、分かりやすいつくりにしてほしい。

事務局：市民交流スペースは確保したいと思っているが、あまり広くなく、分かりにくい配置にならないよう検討したい。

委員：地域の活性化も含めて食堂の利用は、個人だけでなく団体に利用することもあるかと思う。利用できる人数や時間はどうなるのか。

事務局：資料での食堂の写真は一つの例として掲載している。運営や利用人数などについては、今の段階では具体的にお答えできない。

委員：市民交流機能が新庁舎に必要なのかと思う。必要な人が来て必要なことを

済ませ、職員が働きやすい環境にすることが第一である。例えば、地元物産展はほかの場所でやればいいことで、また庁舎での物産展を楽しみに市役所へ行く人はいない。イベント情報などで、観光客ではなく、市民が来ていると思う。なぜ必要なのか。待ち時間を持て余すからそのためのサービスとして実施されていると思う。エントランススペースの附帯要素であって、それ自体が必要なものではないということを考えてもらいたい。食堂についても、これからどうなるのか。今、何人の方がそこを利用しているのか。外から来て何人の方が利用されているのか、そこまで考えてほしい。あえて食堂が必要かという気がする。アンケートもとっているが、必要なものをきちんと機能の中に入れる。プラスアルファをどんどん詰め込めば、本末転倒になり、もったいないことになる。

事務局：前回も同じようなご指摘をいただいた。基本的な考え方は同じようなスタンスで考えている。あくまでもロビーを市民交流にも活用できるようにという形で考えていきたい。食堂についても同じ考えである。あくまでも庁舎であり、市民の皆さんがいろいろな手続、相談、証明の発行など、スムーズにできることを中心に考えて行きたい。

委員：市民交流はどういうことを考えているのか。住民票とか取りにきた人がその場を利用して何をしようとしているのか。コミセンも交流の場として活用してもよいと思うが活用されていない。

委員：市民のニーズも抑えておかなければならない。コミュニティセンターや既存の公共施設との関連も踏まえながら整理する必要がある、意見をもらうことと、詰めていく作業を並行して行う必要がある。

委員：市の重要な仕事は、市民の福祉の向上や地域の活性化などいろいろなことがあり、市民協働は必要である。

事務局：前回の会議のときに基本的な方針を示した。市民が交流する公共施設は市役所以外の地域にもたくさんある。いろいろな目的に合った施設があることから、これらを活用しながら市民交流をやっていただくのが基本である。市役所の中には市民交流もできる機能を持たせるという考え方で進めたい。

(3) 建設計画地について

ア 事務局説明の要旨

前回会議での委員からの意見を踏まえ、ボート第5駐車場を建設計画地として進める方向で説明

イ 意見等

委員：ぼぼ、ボート場の駐車場で決まっているような話を聞いた。ボート場の近くの免税店がある場所に建てるのか。そこは、大型観光バスがたくさん駐車し、免税店の駐車場に入りきれず、あちこちに行っている。また、野球場の整備を行っており、現在の利用率は分からないが、整備され、頻繁に利用されるようになった場合、駐車場は足りるのか。

事務局：免税店は新庁舎建設エリアに含まれない。また、野球場については、リニューアルするが、特に大きなスタンドを設けるということではない。今までも駐車場は確保できていると考えており、大丈夫だと考えている。

委員：バス停は国道にあり、そこからの距離は長くなる。その辺りのことをどう考えているのか。

事務局：現在市役所に一番近いバス停はシーハットのロータリーの所にあるが、今後、県営バス等とも協議していきたい。

(4) 新庁舎の配置・構成・駐車場について

ア 事務局説明の要旨

新庁舎建設エリアと駐車場エリアの基本的な考え方、棟構成についての考え方、駐車台数の算出方法について説明

イ 意見等

委員：新庁舎の構成は1棟方式の方がいいと思う。駐車台数などの課題もあるが、分棟方式ではおそらくコストが相当上がる可能性がある。1棟方式の場合、屋根、基礎、外壁の面積が2分の1になる。ただし、高層になる可能性があるなので、少しコンパクトにする必要がある。駐車台数も多くとれる。それと維持管理がシンプルになる。そのようなことから1棟方式が良いと思う。ワンフロアの大きさが2,800㎡でいいのかどうかというのはある。分棟方式と1棟方式の場合では、確保できる駐車台数が資料によると100台違ってくる。分棟方式の方を合体して、ワンフロアで一つの建物として建て、1階を広く取り、必要ならば2階以上は、狭くして階数を付け加えていく。そういう考え方の方がコスト的にもいいと思う。

事務局：2,800㎡と説明したのは、あくまでもこの市役所（本館）が建っている面積で、資料の図はこの面積を前提にしているものではない。集約しようと考えている施設をまとめると合計で約20,000㎡程度となるが、新庁舎の面積は、まだ詳細な積み上げができていない。1階の面積等についてもこれから検討していくが、仮に1フロアの面積を本館と同程度の2,800㎡とイメージすると、7階から8階程度になるという例示である。

委員：一つの建物で、1階フロアを広くして、できるだけ低層の建物を建てた方が、周りの環境を考えるといいと思う。

委員：建築場所の説明からそうであるが、各案を比べたときに1つの案しか選べないような内容になっている。これも1棟方式しか選べないような書き方になっていると思う。1棟式の中で複数のパターンで比べるようなものがあればいいが、このような書き方での比較となると選びようがない。もう少し比べられるような要素があれば意見を言えるが、これしかないとすれば私も1棟方式である。分棟方式を選ぼうとすれば、よほどデザイン等に対し確固たるものがなければ選べない。

事務局：1棟方式、分棟方式を検討しており、このような見せ方が比較しやすいかと考え、イメージ図を提示したところである。

委員：1棟で建てる場合でも、低層を幅広く建てる方法もある。駐車台数を計算されて100台減るといえるが、駐車場がそこまで必要なのか。130台と400台で十分ではないか。逆に公園の中にあるということをもっと考えなければならぬ。ここに建てる意味をもっと一度考えてほしい。それに見合った建物にしなければならぬし、経済効果をもっと少し考えてほしい。

事務局：例示として2案を示した。どちらかを選ぶということではなく、単に意見を聴かせてほしいということである。意見を踏まえながらいろいろな案を検討していきたいと考えている。

委員：建設地について整理すると、補助グラウンドは野球場との関係で活用できない。そうすると、ボート駐車場に建設するという骨格部分は多分皆さんご承認と思う。実際に庁舎を建てるとなると、意見がいろいろ出ているように配置の問題がでてくる。

委員：場所の選定に当たり、野球場には補助グラウンドの面積がどれだけ必要か決まっているのか。私の提案は、補助グラウンドに建てて、現庁舎を壊してそこを補助グラウンドにするということである。そうした場合は、面積が不足するとかそういった根拠はあるのか。

事務局：面積的な根拠というより、補助グラウンドは野球場と密接な関係から必要

なものと考えている。補助グラウンドに建てるとなると、まずどこかに補助グラウンドを整備しなければならない。用地取得の経費がかかってくる。早期実現やコストの面から第5駐車場ということで整理した。

委員：建設期間中は補助グラウンドを使用しないという考え方はないのか。

事務局：建設の仕方によるが、建設のために一時的に使用することはあると考えている。

委員：建物の幅について、緑地帯があつて道路まではまだ隙間がある。横幅はどこまでになるのか。

事務局：設計段階にならないと分からないが、今のところ歩道や緑地帯の設置も考えている。

委員：緑地帯については、野球場の奥に大村公園の森があるので、そこも含めて考え、面積の有効活用の観点から設置しなくても良いのではないか。視察した市も緑地帯は設けていない。公園を含めた全体的な景観を考えてほしい。

事務局：活用できるか検討したい。